|  |  |
| --- | --- |
| 　管理番号 |  |

別紙様式２　申立書（求職活動要件）2025

|  |
| --- |
| 福山市記入欄 |
| **短** |
|  |

|  |
| --- |
| **※月４８時間以上の求職活動（起業の準備を含む）を継続して行っていない場合は、認定できません。**私の認定に係る事由は次のとおりです。　  |
| 年　　　　月　　　　日 |
| 申立者 |
|  | 住所 | 福山市 |  |
|  | 名前 |  |  |
|  | 生年月日 | 　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |  |

　**※**起業の準備を除き、裏面の**「求職活動報告書」を必ず記入してください。**

※放課後児童クラブは、求職活動要件での利用申込みはできません。

　※求職活動での認定期間の更新はできません。

**申立書（求職活動要件）**

|  |  |
| --- | --- |
| 申　　　立　　　内　　　容 | 内容を記入してください。 |
|  | 求職活動時間帯 | 　　　時　　　分　から　　　　　時　　　分　まで | １日あたり　　時間　　　分 |  |
|  | 就職希望日（予定） |  |  | １か月平均活動日数日 |  |
|  | 内　　　容（起業の準備の場合）※求職活動については、表裏に記載してください。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| **ハローワークの受付票**又は**雇用保険受給資格者証**のコピー貼付欄※起業の準備の場合は、上記書類の貼付及び「求職活動報告書」への記入は不要です。（のりしろ） |  |

※この申立書は、保育の必要性の認定（保育所等入所事務等）のために使用します。

※就労を開始したなど、認定内容と異なる状況になった場合について

　就労を開始した場合などは、要件確認書類（就労証明書など）及び変更届出書などの提出が必要です。提出された書類に

　より、新たに給付認定を行います。

|  |
| --- |
|  |

**ハローワーク福山マザーズコーナーのご案内**

ハローワーク福山マザーズコーナーでは、求職中の方に職業相談・職業紹介・セミナー等を行っています。特に、子育て中のお仕事探しをサポートしています。授乳・おむつ替えスペースやチャイルドコーナーがありますので、ぜひお子様を連れてお気軽にご相談ください。

〈マザーズコーナーでできること〉

・ ハローワーク受付票の発行

・ 子育てと両立できる求人情報の提供

・ 来所者パソコンで求人検索

* 応募書類や面接のアドバイス

・ わーくわくママサポートコーナーで保育施設等の相談

利用時間：平日８：３０～１７：００

所在地：福山市東桜町１－２１　エストパルク１Ｆ

電話番号：０８４－９２１－８１８９

全てご利用

無料です

